

都区のあり方に関する検討状況について

開催日	会議	概要	備考
H18.11.14	特別区長会 総会	・今後の都区のあり方につき、事務配分、特別区の区域、税財政制度などを根本的かつ発展的に検討する場である「都区のあり方検討会」での協議結果を集約した「とりまとめ結果」を了承	
H18.11.14	都区協議会	(書面による会議) 「都区のあり方検討委員会」の設置を決定	
H19.1.31	第1回 都区のあり方 検討委員会・ 幹事会(合同)	・都区のあり方について、平成20年度末を目途に、「事務配分」「区域のあり方」「税財政制度」を検討の上、基本的方向を都区協議会に報告することを確認	
H19.6.15	第2回 都区のあり方 検討委員会	(書面による会議) ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名	
H19.6.26	第2回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・今後の幹事会の進め方についての確認 ・地方分権改革関連及び最近の都区を取り巻く状況についての意見交換	
H19.7.24	第3回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・「事務配分の検討の流れ等について(案)」のとりまとめ ・「検討対象事務を選定するための基準(案)」のとりまとめ ・「移管すべき事務を選定するための基準(案)」の都案、区案について検討	
H19.8.29	第4回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・東京都から事務リストの提示(対象事務数461) ・第3回にとりまとめた「検討対象事務を選定するための基準」により事務のリストの整理	

開催日	会議	概要	備考
H19. 9. 19	第5回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務のリストについて区側から修正（府県事務のうち、条例による事務処理の特例によっても移管できないことが明らかな事務17事務を除く。対象事務444となる） ・「移管すべき事務を選定するための基準について（案）」のとりまとめ ・2年後の「基本的方向」とりまとめのイメージと検討スケジュールについての検討 ・市町村合併をめぐる状況等について都側説明 	
H19. 10. 10	第3回 都区のあり方 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会報告の了承 ・今後の検討の進め方につき、事務配分と区域のあり方を平行したい旨都側から意見 ・東京富裕論についてのフリーストーキング 	
H19. 10. 29	第6回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回都区のあり方検討委員会の結果報告 ・特別区の区域のあり方の視点について都側説明 ・地方税収格差問題をめぐる国への反論等につき、都側及び区側説明 	
H19. 11. 22	第7回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区の区域のあり方の論点について都側説明 ・具体的な事務配分の検討（上水道、公共下水道に関する事務） 	
H19. 12. 17	第8回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に続き、具体的な事務配分の検討（上水道、公共下水道に関する事務については、都区双方で引き続き調査検討の上、全体を再度調整する際に整理を行うこととした。都市計画決定に関する事務など7項目については、都の考えが示されていないため、20年4月に検討） ・特別区の区域のあり方に関する参考論点について区側説明 ・第二次特別区制度調査会報告について区側説明 	

開催日	会議	概要	備考
H20. 1. 22	第9回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・検討委員会への検討状況の報告のとりまとめ	
H20. 3. 19	第10回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	(書面による会議) ・都区のあり方検討に関する今後の進め方について ・都区のあり方検討委員会への報告内容の変更	
H20. 4. 18	第4回 都区のあり方 検討委員会	・都区のあり方検討委員会幹事会報告の了承 ・20年度都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項について ・都区を取り巻く状況についての意見交換	
H20. 4. 24	第11回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・第4回都区のあり方検討委員会報告 ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について	
H20. 5. 29	第12回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について	
H20. 6. 26	第13回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・税財政制度について	
H20. 7. 16	第5回 都区のあり方 検討委員会	(書面による会議) ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名	
H20. 7. 31	第14回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について	

開催日	会議	概要	備考
H20. 9. 3	第15回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について 	
H20. 10. 2	第16回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について 	
H20. 11. 13	第17回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について 	
H20. 12. 17	第18回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・特別区の区域のあり方について ・都区のあり方検討委員会幹事会 平成20年度の検討状況のとりまとめについて 	
H21. 1. 20	第19回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて 	
H21. 2. 2	第6回 都区のあり方 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会幹事会からの報告 ・都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項 	
H21. 4. 27	第20回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会幹事会の構成員について ・第6回都区のあり方検討委員会について ・事務配分の検討について ・分権改革関連の動きについて 	

開催日	会議	概要	備考
H21. 6. 29	第21回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会の委員の異動について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について 	
H21. 7. 30	第22回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会の委員の異動について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について 	
H21. 12. 22	第23回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事務配分の検討の進め方について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について ・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて 	
H22. 2. 8	第7回 都区のあり方 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会幹事会からの報告 ・都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項 	
H22. 4. 1	第8回 都区のあり方 検討委員会	<p>(書面による会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名 	
H22. 5. 31	第24回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討委員会の委員の異動及び幹事会の構成員の異動について ・第7回都区のあり方検討委員会について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について 	
H22. 6. 29	第25回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について 	

開催日	会議	概要	備考
H22. 7. 16	第9回 都区のあり方 検討委員会	(書面による会議) ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名	
H22. 8. 31	第26回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・都区のあり方検討委員会の委員の異動及び幹事会の構成員の異動について ・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について	
H22. 10. 27	第27回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・具体的な事務配分の検討について ・都区制度・分権改革関連の動き等について	
H23. 1. 19	第28回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・事務配分の検討について	
H23. 4. 28	第10回 都区のあり方 検討委員会	(書面による会議) ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名	
H23. 5. 16	第11回 都区のあり方 検討委員会	(書面による会議) ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名	
H23. 9. 16	第12回 都区のあり方 検討委員会	(書面による会議) ・都区のあり方検討委員会幹事会構成員の指名	
H23. 11. 24	第29回 都区のあり方 検討委員会 幹事会	・都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて	【資料1】 都区のあり方検討委員会幹事会 平成22年度の検討状況(案)

案

都区のあり方検討委員会幹事会 平成22年度の検討状況

検討委員会の下命に基づき、以下のとおり検討を行った。

1 都区の事務配分について

(1) 平成21年度までの検討状況

① 平成19年度

○都から特別区への事務移管の検討対象となる事務を選定するための基準（検討対象事務を選定するための基準）を定め、これに基づき、都の事務の中から、検討対象事務を選定した。また、移管すべきと考えられる事務を選定するための基準（移管すべき事務を選定するための基準）を定めた。

○事務配分に関する「基本的方向」のとりまとめについて、そのイメージを整理した。具体的には、「区へ移管する方向で検討する事務」「都に残す方向で検討する事務」「移管の是非を引き続き検討する事務」という3つの方向付けを行うこととし、その結果を踏まえて、さらに具体化に向けた検討を行っていくという考え方で整理した。

○これらにより、都区の具体的な事務配分の検討に着手した。

○検討対象事務リスト1①及び②の事務については、検討の結果、事前の準備及び調整がさらに必要であることから、同リスト1③の事務から検討を行うこととした。

② 平成20年度

○検討対象事務444項目のうち、286項目を具体的に検討した。

○このうち、区では事務が発生しない事務や事務処理特例制度により既に区が実施している事務など、検討の対象とならない事務が65項目あったため、検討対象外とした。

○検討の結果、「区へ移管する方向で検討する事務」50項目、「都に残す方向で検討する事務」100項目、「移管の是非を引き続き検討する事務」71項目と整理した。なお、「移管の是非を引き続き検討する事務」と整理したものの中には、都区双方が担うべき事務など、一部考え方の一致した事務が36項目含まれている。

- これにより、平成19年度に検討したものも含め、事務配分の検討の方向付けを行うに至っていない事務は、158項目となった。
- 事務配分の検討に際し、都は、都区の事務配分の検討と特別区の区域のあり方の検討はセットで検討すべきであるとし、「都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって移管の前提条件とするものではない。」とした。
- これに対し、区は、事務配分の検討は、もともと区域のあり方を前提とするものではなく、事務配分の検討の結果として区域のあり方の検討が必要になる場合がありうるとしても、あらかじめ一定規模への再編を想定した議論はおかしいとの考えを示した。
- 第6回都区のあり方検討委員会において、「検討対象とした444項目の事務について、基本的な方向付けを行うべく、引き続き検討を行う。その際、平成21年度中に国会に提出される予定になっている新分権一括法案の動きを踏まえる。また、具体化を行うための実務レベルの検討体制を検討する。」こととされた。

③平成21年度

- 「法令に基づく事務」について、49項目（平成19年の第7回・第8回幹事会で検討し、保留となっていた「上水道の設置・管理に関する事務」および「公共下水道の設置・管理に関する事務」の2項目を含む。）を具体的に検討した。
- このうち、事務処理特例制度により既に区が実施している事務が1項目あったため、検討対象外とした。
- 検討の結果、「区へ移管する方向で検討する事務」3項目、「都に残す方向で検討する事務」22項目、「移管の是非を引き続き検討する事務」23項目と整理した。なお、「移管の是非を引き続き検討する事務」と整理したものの中には、都区双方が担うべき事務など、一部考え方の一致した事務が4項目含まれている。
- これにより、「法令に基づく事務」336項目のうち、「固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税、都市計画税及び事業所税の賦課徴収に関する事務(地方税法)」1項目を除いた335項目について、検討の方向付けが終了した。
- 「任意共管事務」の検討にあたり、区に移管する方向のほかに、都区の役割分担で実施すべき事務が多く存在することが見込まれることから、

「基本的方向」とりまとめの選択肢を、「区へ移管する方向で検討する事務」「都に残す方向で検討する事務」「都区の役割を見直す方向で検討する事務」「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」の4つに変更することとした。

- 「任意共管事務」の検討対象108項目のうち、6項目を具体的に検討し、「都に残す方向で検討する事務」1項目、「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」5項目と整理した。
- これらにより、平成21年度の検討までの段階で、事務配分の検討の方向付けを行うに至っていない事務は、103項目となった。
- 具体化を行うための実務レベルの検討体制については、「任意共管事務」の多くが検討未了であることから、具体的な検討は行わなかった。
- 第7回都区のあり方検討委員会において、「検討対象とした444項目の事務について、基本的な方向付けを行うべく、引き続き検討を行う。また、具体化を行うための実務レベルの検討体制を検討する。検討にあたっては、地方分権改革に係る動向を踏まえる。」こととされた。

(2) 平成22年度の検討状況

- 「任意共管事務」について、102項目を具体的に検討した。
- このうち、事業が終了した事務など、検討の対象とならない事務が9項目あったため、検討対象外とした。
- 検討の結果、「都に残す方向で検討する事務」61項目、「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」32項目と整理した。
- 「任意共管事務」の検討にあたり、「基本的方向」とりまとめの選択肢を3つから4つに変更（「移管の是非を引き続き検討する事務」を、「都区の役割を見直す方向で検討する事務」と「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」に区分）したため、既に検討が終了していた「法令に基づく事務」のうち、「移管の是非を引き続き検討する事務」と整理した94項目について、検討の方向付けの再整理を行った。
- 「固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税、都市計画税及び事業所税の賦課徴収に関する事務（地方税法）」については、「税財政制度のあり方」に係る課題として整理した。
- 以上の結果、当初予定していた検討対象444項目の方向付けは終了し、「区へ移管する方向で検討する事務」53項目、「都に残す方向で検討

する事務」184項目、「都区の役割を見直す方向で検討する事務」30項目、「都区の役割の見直しの是非を引き続き検討する事務」101項目、「検討対象外の事務」75項目及び「税財政制度のあり方」に係る課題とした事務1項目となった。

○具体化を行うための実務レベルの検討体制の検討には至らなかった。

2 特別区の区域のあり方について

(1) 平成21年度までの検討状況

① 平成19年度

○都が、特別区の区域のあり方に係る「検討の視点」を示し、この視点についての議論を経て、都は、特別区の区域のあり方に関する「論点メモ」を示し、一方、区も特別区の区域のあり方に関する「参考論点」を示し、今後、都区双方から出された論点等を踏まえ、さらに議論を進めることとした。

② 平成20年度

○都は、「再編を含む区域のあり方について、議論が必要である」という都区の合意に基づいて、真摯に議論する必要があると主張し、「論点メモ」や、「参考論点」についての都の考え方や区に対する質問などを整理した「検討の素材」等を提示するとともに、区民の日常生活圏の拡大状況、諸外国の大都市制度との比較、民間研究機関等が提言している区域再編案とその再編案に基づくシミュレーションを提示し、最近の地方自治を巡る動きなどに関する資料も提示した。

○一方、区は、都からの質問に対し、区域の再編の問題は、それぞれの区や地域のあり方に係わるものであり、23区が統一的な見解を持ちうる性格の問題ではなく、今回の都区のあり方検討を通じて、都区の役割分担のあり方を整理した上で、それぞれの区が基礎自治体としての自らのあり方を構築する中で主体的に判断するものであるとの考えを示した。

○議論の中で、将来の都制度や東京の自治のあり方を明らかにしていくことが重要であり、学識経験者も含め、都と区市町村共同で調査研究することが必要であるとの認識が、都区双方から示された。

○第6回都区のあり方検討委員会において、「特別区の区域のあり方については、引き続きの課題とするが、当面、都区のあり方検討とは別に、将来の都制度や東京の自治のあり方について、学識経験者を交えた、都と

区市町村共同の調査研究の場を設けることとし、その結果を待って、必要に応じ議論する。」こととされた。

③平成21年度

○都から、分権改革関連の動き等に関する資料が提示され、また、都が行った都と区の制度的変遷に関する調査研究の内容（特別区の区域の沿革について）の紹介があった。なお、平成20年度の合意に基づき、将来の都制度や東京の自治のあり方に関する都と区市町村共同の調査研究について、平成21年11月に「東京の自治のあり方研究会」が設置された。

○第7回都区のあり方検討委員会において、「特別区の区域のあり方については、引き続きの課題であり、『東京の自治のあり方研究会』の結果を待って、必要に応じ議論する。」こととされた。

(2) 平成22年度の検討状況

○都から、都区制度・分権改革関連の動き等に関する資料が提示され、意見交換を行った。また、「東京の自治のあり方研究会」の報告があった。

3 税財政制度について

(1) 平成21年度までの検討状況

①平成20年度

○区は、税財政制度に関する論点を示したが、具体的な議論には至らず、第6回都区のあり方検討委員会において、「今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理する。」こととされた。

②平成21年度

○具体的な議論を行う状況に至らず、第7回都区のあり方検討委員会において、「今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理する。」こととされた。

(2) 平成22年度の検討状況

○具体的な議論を行う状況に至らなかった。

4 その他

○第25回幹事会において、区から「都が所管する児童相談所と区が所管

する子ども家庭支援センターの連携不足等から、あつてはならない事故が発生しており、児童相談所のあり方について一刻も早く検討に入る必要がある」との提案があつた。これに対し都は、第28回幹事会において「児童相談所の問題については、緊急を要するということで、できるだけ早く検討体制等について都区間で協議して、実務的な課題の整理から始めていきたい」との考えを示した。

「東京の自治のあり方研究会」設置期間の延長について

(案) 東京の自治のあり方研究会の設置期間を当面平成24年3月31日まで延長する。

《参考》

「東京の自治のあり方研究会」設置要綱 (抜粋)

東京の自治のあり方研究会設置要綱

平成21年9月 4日 東京都
平成21年8月 7日 特別区長会
平成21年8月25日 東京都市長会
平成21年7月28日 東京都町村会

(趣旨)

第1 将来の都制度や東京の自治のあり方について、都と区市町村共同の調査研究を行うため、東京の自治のあり方研究会(以下「研究会」という。)を設置する。

(設置期間)

第2 研究会の設置期間は、第1回研究会開催の日から2年間とする。ただし、東京都、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会(以下「4団体」という。)の長は、協議により期間を延長又は短縮することができる。

「東京の自治のあり方研究会」委員 (平成23年8月1日現在)

<学識経験者(7名)>

牛山 久仁彦(明治大学政治経済学部教授)、大杉 覚(首都大学東京大学院社会科学部研究科教授)、
金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)、神橋 一彦(立教大学法学部教授)、
辻 琢也(座長、一橋大学大学院法学研究科教授)、土居 文朗(慶應義塾大学経済学部教授)、
沼尾 波子(日本大学経済学部教授)

<行政実務者(10名)>

【都】 総務局行政部長(副座長)、総務局区市町村制度担当部長、総務局多摩島しょ振興担当部長、
知事本局自治制度改革推進担当部長
【区】 江戸川区経営企画部長(監事)、特別区長会事務局次長
【市】 八王子市総合政策部長、昭島市企画部長
【町村】 瑞穂町企画部長、東京都町村会事務局長

「東京の自治のあり方研究会」開催実績

第1回 (H21.11.5) 東京を取り巻く状況について①(総論)
第2回 (H22.2.3) 東京を取り巻く状況について②(社会状況及び行政需要の変化)
第3回 (H22.5.19) 東京を取り巻く状況について③(社会状況及び行政需要の変化)
第4回 (H22.7.27) 東京を取り巻く状況について④(社会状況及び行政需要の変化のまとめ)
第5回 (H22.10.21) 東京を取り巻く状況について⑤(財政面及び職員数を含めた行政体制の分析)

